

2023事業年度第1回通常理事会議事録

1 開催日時 2023年6月5日(月) 14時00分～15時40分

2 開催場所 宇部市文化会館 2階 研修ホール

3 理事現在数及び出席理事数並びにその氏名

理事現在数 12名

出席理事数 9名

出席した理事の氏名 福本陽平 馬場良治 渡邊裕志 渡邊祐二 下郡ひづる
白砂祐子 石田雅司 谷口奈津枝 吉村一美

(当該場所に存しない理事の出席方法)

福本陽平理事長は宇部市文化会館第2研修室より、ウェブ会議システム(ZOOM)を利用して参加。

欠席した理事の氏名 宮崎 毅 藤井茉莉 富田尚彦

4 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席した監事の氏名 中嶋羊治 片岡謙蔵

5 議長の氏名 福本陽平

6 議事録署名人の氏名 福本陽平 中嶋羊治 片岡謙蔵

7 議事

第1号議案 2022事業年度の事業報告について

第2号議案 2022事業年度の収支決算について

第3号議案 定款の変更について

第4号議案 規程類の改正について

第5号議案 2023事業年度 第1回定時評議員会の開催について

第6号議案 次期理事候補者の選考について

8 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

福本陽平理事長がウェブ会議システム(ZOOM)を利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該ウェブ会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

理事12名のうち、過半数以上が出席しているので、本通常理事会は適法に成立。

定款第39条の規定により、福本理事長が議長に就任した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

理事長の職務執行状況の報告について

定款第28条第4項の規程により前回の理事会以降の職務執行状況の報告があった。

第1号議案 2022事業年度の事業報告について

議長の求めに応じ、事務局より2022事業年度の事業報告について説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第2号議案 2022事業年度の収支決算について

議長の求めに応じ、事務局より2022事業年度の収支決算について説明があり、引き続き、中嶋監事より監査方法の概要及び監査意見として、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、また、計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、財団の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認める旨の監査報告があった。

その後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第3号議案 定款の変更について

議長の求めに応じ、事務局より定款の変更について説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

渡邊裕志理事

理事会を取りまとめるのは理事長だと思いますが、会長はどういう役割ですか。

事務局（事務局長 小林）

代表権があるのが理事長、副理事長で、会長は理事会にも出席し、理事長の諮問に応え助言を行う顧問のような役割を想定しております。

渡邊裕志理事

その役割は普通理事が担っているものだと思いますので、会長というのが必要なのか理解ができません。何か必要に迫られてということですか。

事務局（事務局長 小林）

文化創造財団ですので、文化を大事にしているという思いがあり、新たに会長を置き、文化の顔となるような方に就いていただきたいということです。

渡邊裕志理事

それは理事長ではいけないのでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

公益財団となり、これまで以上に経営面と文化面両方を強化していきたいので、理事長等に加えて会長を置くことができればと考えます。

渡邊裕志理事

やはり理解ができません。

渡邊祐二理事

今説明をお聞きして、アドバイザー、相談役、顧問のように理事会に対して意見を述べたり、理事長のリクエストによって特命事項等のアドバイスを行うというような立場になるのでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

今回考えている会長の役割は、やはり理事会にも出席していただき、理事長に顧問的な指導・助言等をしていただけるようなことを考えております。

馬場理事

これは公益財団になったということで新たに置きたいということですか。

事務局（事務局長 小林）

公益財団になったので、組織として経営、運営を強化するとともに文化面も強化して大事にしていきたいので、会長職を新たに置ければと思います。

馬場理事

話が違いますが、私が関わっている分野で、文化庁の全国の文化財修理技術者の公益財団があるのですが、そこがサポートするような形で、そういう識者の方を置いているというのが実際にあります。そういうことが公益財団になると必要であるということですね。

事務局（事務局長 小林）

顧問等を理事会とは別に置いている財団もかなりあると思いますが、宇部市では顧問の方も理事会に出席いただいてご意見をいただきたいので、理事の中に置くように考えております。

馬場理事

一般財団の時は会長職はなく新たに作るということの説明が不十分だと思います。公益財団になったから置くのか、そういうことではなく新たに会長職を設けるのかということが明確でないと思います。

渡邊裕志理事

理事の中から選ぶのではなく、新たにそういう役割を担える人を選任するという理解でよいのでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

説明不足で申し訳ございません。会長は理事の中から想定しております。

渡邊裕志理事

理事は理事会に出席するのが務めですから出席し、色々な議案に対して各理事がそれぞれの立場で意見を述べ審議してきました。そのような中で選ばれる会長は理事長の役割以外にどのような役割担うのか、先程のご説明では文化面を強化すると言われておりましたが、理事長はとにかく経営目線で仕事をしていただくので、文化面だけに集約された方を補佐として選びますというように思いましたが、そういうことでしょうか。

片岡監事

一般企業から言いますと、理事長が多忙で全てのことをできないので会長が補佐するという意味合いがあると私は思っておりましたが違いますでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

会長職は専門的な立場から指導や助言、文化事業に関連する社外活動等を行っていただくことを想定しております。

下郡理事

会長は組織の中でどのような位置にあたりますか。

事務局（事務局長 小林）

代表権があるのは理事長、副理事長です。会長は代表権はありませんが、理事長を補佐したり文化事業に関連する社外活動等を行っていただくことを想定しております。

福本理事長

会長、理事長の役割が文面に表れていないので少しわかりにくいと思います。

事務局（事務局長 小林）

理事長、副理事長は定款に代表権があると定められており、この度新たに理事の職務に理事の中から会長を選定することができるようにしたいということです。

渡邊裕志理事

定款にそれを書き加えること自体に害があるとは思いませんが、今までの活動そのものに何ら不足があったとは思えませんので、どうしてもこれで採決するなら今後の運用をどうしていくのかしっかり考えていただきたい。

事務局（事務局長 小林）

これまでの間で、理事の皆様のおかげで財団が皆様に広く周知されことに感謝しております。ただ、公益になったから、経営、文化等さらにバージョンアップする必要があり、必要があれば会長を選定することができるという形にさせていただければと思います。

下郡理事

文化面を重点的に強化したいということで会長職を追加するというのであれば、また文化の面で理事会を開いたりするのでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

それは経営、運営、文化を今まで以上に話していきますということで、同じ理事会の中で話すことを想定しております。

渡邊祐二理事

皆様の話がどこにフォーカスしてよいのか迷っておられるように思いますし、私自身もそうです。まず一つ、今回定款の変更ということなので、定款を変更するための目的を皆様にわかっていただかないと賛否を言えないと思います。混乱している所はいわゆる文化振興という側面と経営面の両輪が公益財団になると益々求められますということから、全てを理事長に責を負わせるのは大変なので、文化振興の部分を役割分担で分けたらどうかというための会長職というような説明であればまだ理解が得やすいのではないかと思います。それと今度は私の意見です。理事会で今求められている両輪は理事会含めて理事長の責任になるというのは当然だと思います。その中で理事長が文化振興についてさらに誰かに理事長の権限の中で委嘱するという事になればわざわざ定款を変更する必要はないのではと思います。

福本理事長

色々なご意見があるので、急いで決める議案ではないと思います。

下郡理事

今、副理事長がおられませんが、この方が文化面をされるというのはどうでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

代表権があるのが理事長、副理事長なので、副理事長と会長は別に考えております。

下郡理事

2023年はどなたか副理事長となられるということでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

今回第6号議案で次期理事候補者を認めていただき6月23日に開催予定の評議員会で選任された場合、その方々でお集まりいただき理事長、副理事長等を選定することとなります。副理事長については前副理事長の文化連盟前会長の松本様が辞任された後、不在となっておりますが、今回は副理事長についても選定していただきたいと考えております。

中嶋監事

会長というのは理事の中から選定するというので外部からではないですよね。会長の選定は推薦か立候補等で採決が必要なのかどうか教えていただきたい。

事務局（事務局長 小林）

今回定款変更案が認められ、6月23日の評議員会で定款変更が承認されれば、その評議員会で選任された理事で理事長等の選定を行います。今は決まっておりません。

中嶋監事

6月23日まであまり時間的余裕がないので、普通内示というものがあるのではないかなと思うのですが、もし会長職をお願いして断られた場合はどうなるのでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

会長を選定することができるとしておりますので、必ず置く必要はありません。

渡邊裕志理事

具体的な運用は決まっていないと思いますが、理事は、先程事務局から説明があったように誰かが何かの役割を持つものではありません。それぞれの分野の代表として選ばれてこの場におられますので、役割はなく、理事会の場で、それぞれの立場で過去に照らし合わせながらコメントをしたり、議決に参加したりしております。今回、何かの役割を持つ会長職を置きたいという構想があるのは初耳です。公益財団化したのを機会に事務局としてはそれを提案したいというのであれば、もう少し詳しい説明は欲しいです。

事務局（事務局長 小林）

公益財団になり、公益的な仕事をしないといけなく、不特定多数の方に文化を届け、組織として信用されるだけの経営、運営をしっかりとしないといけません。経営、運営の強化と同時に文化も大事にしているということで文化の顔になっていただく会長を置くことができる道を作りたく今回ご提案いたしました。

馬場理事

文化と言われますが、山口県で教育委員会の中に文化財保護課というのが重要文化財を持っている宇部市にだけないのを私は不思議に思っていました。この財団の中にそれを置くというのはどうかと思いますが、文化と言われても、彫刻、絵画、舞踏等すべて文化です。それをバージョンアップするというのはわからないと思います。文化財保護課が宇部市にないので、公益財団になってもそういうことが問われた時に答えられなく、宇部市の教育委員会も宇部市の文化財のことを知らない人が多いです。そういうことで顧問を置くという以前の問題だと思います。文化庁でも有識者という人たちがいますが、イニシアテ

イブをとる人はほんのわずかで、それを評議員にまわして決議を取ります。同じようなことをしているのに、主役が何かというのが見えないので、もっとグローバルな形で文化に対しての考え方をこういう方向で行きたいと示してもらえたら、みなさんも納得していただけるのではないのでしょうか。

福本理事長

様々なご意見があり、練り直しが必要だと思いますので、今回は取り下げにしていかがでしょうか。

渡邊裕志理事

理事の皆様から出た疑問にきちんと答えて、改めて臨時理事会を開く等するようにはいかがでしょうか。

下郡理事

もし定款変更が承認された場合、会長を決める時には臨時理事会が開催されるのでしょうか。

事務局（事務局次長 山下）

あくまで会長は理事会の中で選定されるという形になりますので、理事の方であればその理事会にご出席いただくことになります。

渡邊祐二理事

私は、反対ではないですが、先程からあるように運用面だと思います。

谷口理事

皆様のご意見を聞いて、現段階で賛成か反対かと言われても判断ができません。会長の仕事について具体的に説明がなく、公益財団になって文化を強化すると言われてもどういうことをするのかよくわからないので、もう少し具体的な説明が必要だと思います。

事務局（事務局長 小林）

他の財団でよく置いている顧問的なことを考えておりましたので、具体的な仕事は想定しておらず、あくまで会長は理事長の諮問に応え、理事長に指導、助言するという役割を考えております。

福本理事長

やはり今回は取り下げにしていかがでしょうか。

事務局（事務局長 小林）

理事長の決定に従います。

出席理事から多数の意見があり、さらに練り直しが必要ということで、今回この議案は取り下げることとなった。

第4号議案 規程類の改正について

議長の求めに応じ、事務局より規程類の改正について説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったため、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第5号議案 2023事業年度 第1回定時評議員会の開催について

議長の求めに応じ、事務局より次のとおり定時評議員会を招集するため、定款第36条第1項第4号に基づき本理事会にて審議したい旨の議案説明をした。

開催日時：2023年6月23日（金）14時00分～

開催場所：宇部市文化会館 2階 第1研修室

議 事：(1)2022事業年度の事業報告について
(2)2022事業年度の収支決算について
(3)理事の選任について

報告事項 (1)事務局長の任命について
(2)規程類の改正について

その後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第6号議案 次期理事候補者の選考について

議長の求めに応じ、事務局より任期満了に伴う次期理事候補者の選考について、説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

同案によれば、改選後の理事総数は改選前から2名増え14名となる。

(理事再任候補者)

渡邊祐二 馬場良治 渡邊裕志 富田尚彦 下郡ひづる

(理事新任候補者)

石井美知子 小林 薫 天野雄太 藤川 哲 内山 悟 中尾泰樹
道中豊明 婦木澄男 村上 隆

以上、ウェブ会議システムを用いた理事会は終始異常なく、全ての議案の審議を終了したので、15時40分に議長は閉会を宣言し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

2023年6月5日

理事長 福本陽平

監事 中嶋羊治

監事 片岡謙蔵